令和5年度横浜市精神保健福祉審議会 第2回依存症対策検討部会会議録	
日 時	令和6年3月1日(金)17時00分~18時11分
開催場所	横浜市こころの健康相談センター会議室(集合形式・Web会議形式併用による開
	催)
出席者	伊東委員、飯島委員、植原委員、岡田委員、久保井委員、栗栖委員、小林委員、
	佐伯委員、佐藤委員、須田委員、中村委員、稗田委員、松﨑委員
欠席者	長谷川委員、大石委員、斎藤委員、樋口委員
開催形態	公開(傍聴者〇名)
議題	議題
	部会長及び副部会長の選出について
	報告
	(1) 令和5年度のこころの健康相談センター等における依存症対策事業実施状
	況について
	(2) 令和5年度横浜市依存症関連機関連携会議について
	(3) 横浜市依存症対策地域支援計画の中間評価について
	(4) 令和6年度の横浜市依存症対策事業の事業計画について
決定事項	
議事	開会
	委員及び事務局職員の紹介
	2 議題 カストルズショウストルス
	部会長及び副部会長の選出について
	(事務局) 本部会の部会長につきましては、横浜市精神保健福祉審議会条例第7条に基
	でき、委員の皆様の互選により決めるものと定められておりますので、これか
	ら部会長及び副部会長の選出を行います。
	まず、部会長の選出から参ります。どなたかご推薦等のご意見のある方はい
	らっしゃいますでしょうか。
	(佐伯委員)
	伊東委員にお願いしたらいかがでしょうか。
	(事務局)
	皆様、よろしいでしょうか。それでは、部会長は伊東委員にお願いしたいと
	思います。
	続きまして、副部会長の選出に移ります。どなたかご推薦等のご意見のある
	方はいらっしゃいますでしょうか。
	(伊東委員)
	長谷川委員に引き続きお願いできたらと思います。
	(事務局)

よろしいでしょうか。長谷川委員は本日欠席でございますが、副部会長をお 引き受けいただける旨、ご了解いただいています。

では、本部会の部会長を伊東委員に、副部会長を長谷川委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(事務局)

では、伊東委員に部会長、長谷川委員に副部会長をお願いさせていただきます。

(伊東部会長) 部会長就任の挨拶

3 報告

(I) 令和5年度のこころの健康相談センター等における依存症対策事業実施状況について

(事務局)

資料2及び参考資料 | を説明。資料2の新たな若年層向け普及啓発動画の作成について、監修者である小林委員から感想をいただく。

(小林委員)

1つのコマにかなりいろいろな情報を詰め込んでくれて、短いながらも印象的な動画になっているのではないかと思います。私たちが見ていく中で、できるだけ幅広い方々に何か心に残るような、そういった孤立感とか孤独感、不安感に少し訴えかけられるようなメッセージが込められたらいいなと願いながら、いろいろと意見させていただいた次第です。ぜひ完成したら皆様、一度ご覧になっていただければうれしいです。

(小林委員)

専門相談のところで「その他」という表現があったと思いますが、もしよろしければ、具体的に「その他」の中にどのような相談が含まれていたのか教えていただければと思います。「その他」の中に最新のトレンドみたいなものが見えてくることがありますので、もし何かデータがございましたら、お願いします。

(事務局)

「その他」の内訳は、主に買物、性依存、またゲームとは別にインターネットなどが含まれています。あとは、依存症にはちょっと分類し難いのですが、精神保健に関するご相談や最近ですと人への依存をご相談される方も「その他」に含まれております。

(小林委員)

ゲーム依存といわゆるSNS依存は分けていらっしゃるということですね。 (事務局)

そのとおりです。

(小林委員)

人への依存というのは、例えばホストに依存したとか、そういう話ですか。

(事務局)

そのとおりです。ホストですとか、YouTuberやVTuber、あと は恋人などの身近な関係性というのも含まれております。

(飯島委員)

今、小林委員からもお話がありましたように、いわゆるホスト依存ということがクローズアップされています。先週、大石クリニックのホスト依存に対する取組というのが報道されておりまして、非常に感銘を受けました。ご存じのとおりホスト依存というのは、ホストクラブの売掛金を支払うことができずに、支払いのために売春などの行為を強いられるという、まさに女性ならではの問題かと思われます。先週の報道では、女性を一定の場所に保護して定期的に見守りをしているというような取組が紹介されておりました。やはり女性の自己肯定感の低さということに大石先生が言及されておりましたけれども、生活全体への支援ということが重要になってくることが分かります。そういう専門相談員による電話とか面接での相談というのが、例えば女性の相談員が対応してくれるなど、そういうものに特化したものがあると、なおよいと思います。

(2) 令和5年度横浜市依存症関連機関連携会議について

(事務局)

資料3を説明。

(植原委員)

連携会議の報告書を読ませていただいて、現場の生の声が聞けるという印象を持ちまして、司法書士会も連携会議に参加することは可能なのか、お伺いしたいと思います。

(事務局)

連携会議の中でもこれまで参加していない他の支援者をどうやって巻き込んでいくかというご意見もいただいているところですので、ご協力いただけるのはすごくありがたいです。前向きに調整させていただければと思います。

(植原委員)

よろしくお願いいたします。

(3) 横浜市依存症対策地域支援計画の中間評価について

(事務局)

参考資料2を説明。

(稗田委員)

本日初めての参加なので、基本的なところをお聞きできればと思うのですが、横浜市の依存症対策の計画で、アルコールの相談件数が多いことが示され

ていますが、何が一番特徴的なのかというのを知りたいです。実態を踏まえた データがあれば教えていただけたらと思いました。

(事務局)

確かに相談件数でいえばアルコールが多いということはありますが、特定の依存対象によらず、依存を抱える人をどうやって支えるかということで、横浜市として、現状を検討部会や連携会議の中で共有させていただいて、支援者の皆様と共通の認識を持って取組を進めるための計画という位置づけになっております。特定の依存対象に対して注力していくものではないというところが、全体としては分かりづらくなってしまったのかもしれないです。

(稗田委員)

依存症全体の、要するに入り口の支援と、連携のところをどうやっていくか という、体制の計画ということですね。

(事務局)

そのとおりです。

(4) 令和6年度の横浜市依存症対策事業の事業計画について

(事務局)

参考資料3を説明。

(飯島委員)

嗜好調査のイメージですが、令和3年度の調査では、アルコール依存と薬物 依存とギャンブル依存が項目として挙がっていますが、令和6年度調査ではさらにゲーム依存というのが付け加わっています。これはやはりゲーム依存について、3年たったことによって依存者が増えたというような理解なのでしょうか。

(事務局)

ゲーム依存に関しましては、増えたというよりは、むしろ前回調査をしていなかったということで、改めて状況を把握したいということです。特に学校現場とかいろいろなところから課題を伺ってはいるのですが、なかなか実態をつかみ切れていないこともございますので、そういったことを調査できればと考えているところです。

(小林委員)

ガイドラインを配布することで普及を促していくことは分かったのですが、 配るだけでなく、実際にそのガイドラインをどう使いこなすのかということに 関して今後、取組みたいなものは何か考えているのでしょうか。

(事務局)

ガイドラインを活用した研修等は既に実施しているところですが、そういったところを引き続き実施していければと考えております。

(植原委員)

今の関連の質問ですが、ガイドラインを活用した研修の講師というのは、どのような方がやっているのでしょうか。

(事務局)

研修の講師につきましては、こころの健康相談センターの職員が務めています。

(久保井委員)

私たちの団体では、毎年セミナーを補助金もいただいて開催させてもらって います。セミナーやミーティングなどの場で配布するためのガイドラインとい うことは、連携会議にも出て何となく分かっています。しかし、実際ここ数年 やっていて思うのは、秋に支援職の皆様向けセミナーの開催を続けているので すが、現実的に役所の方がほとんどいらっしゃらないのです。私たちも今年か ら何か考えなければいけないなと話しているのですが、それこそこころの健康 相談センターの職員の方は来てくださるのですが、我々として一番来ていただ きたいのは、実際、依存症かもしれない人たちと出会う、横浜市内でいえば各 区役所の高齢・障害支援課や生活支援課の窓口に立っている皆さんです。その 皆さんに来ていただけたらなと思って、過去にはできるだけ近隣の区役所に足 を運んで実際に手渡しするとか、高齢・障害支援課と生活支援課に同じ資料を お送りしたりとか、土日ではなくできるだけ平日の午後の時間に開催したりと いろいろ試してはいるのですが、やはり皆さんお忙しいのか、なかなか足を運 んでいただけないなというのが悩みです。時々来ていただける横浜市の方は、 逆に言うと依存症にすごく理解があって、私たち依存症者とか依存症からの回 復みたいなことにもう既に興味を持ってくださっている方です。私たちの本当 の目的は、実は依存症ってよく分からなくてただの困った人だと思っている窓 口の人に来てもらうことです。すぐにどうこうというのではないですが、横浜 市や神奈川県の方が来ていただけるようになるといいなといつも思っていま す。

(事務局)

連携会議にも市の職員、区の高齢・障害支援課や生活支援課の職員が参画していますが、さらにそれぞれの地域の中での活動にどう参画していくかというところは、我々としても考えていかなければいけないと思います。特に依存症かもしれない人が実際困っていらっしゃるという中で、その人たちに対してどういう支援をしていくかというところを学んでもらいたいということをPRしていければと考えているところです。

(久保井委員)

ありがとうございます。

(松﨑委員)

市庁舎の展示団体はどのように決定しますか、基本的には手を挙げれば採用

されますか、医療機関も対象ですか。

(事務局)

連携会議に参画されている団体様につきましては、基本的には採用されます。

(岡田委員)

私たちの家族会では、最近、若い50代のお母さんたちが多くなっています。 問題は、本人は高校生であるケースが増えていることです。市販薬が多いので すが、もっと進んだものもありますし、そこで問題になってくるのは、家庭の 問題はもちろんあるのですが、やはり学校環境、学校の居場所がないというの が非常に大きな背景にあるように思います。学校は残念ながらそういう子供は 悪い子として排除していくのですが、救うという事例はあまり見受けられませ ん。先生が熱心な人で、この子はどうしても助けなければいけないという情熱 で、その学校では受け入れなくてもほかの学校や私たちにつなげたり、大学に つなげたりすることはありますが、それはその先生の個人的な力でやっている ものです。本当は教育機関、学校でそういうことを受皿としてやっていただき たいわけですが、どうしたらいいか。この場でそういう問題を投げかけるのは どうなのか分かりませんが、非常に大きい問題だと思います。こころの健康相 談センターの仕事ではないかもしれませんが、こどもや家族を助けたとして も、結局はそういうこどもの環境に社会の理解がないと、やはり行き場がない と思うのです。そのまま大人になっていってしまうと、ますます社会参加の機 会が狭くなっていってしまい、非常にかわいそうです。そういう意味で、連携 会議にもとにかく教育現場の人を加えていくことはできないのだろうかと思っ ています。私たちのオープンセミナーでも学校現場の方が非常に多くなりまし た。この間もスクールソーシャルワーカーの人が依存症の問題を抱えているこ どもに対してどのように話せばいいかとか、どこに相談にすればよいかとか具 体的に困っていることを聞いていました。要するにスクールソーシャルワーカ ーが相談に行くところが分からないということですよね。それで、皆さんで議 論して問題を共有したのですが、それはもうかなりせっぱ詰まった状況にある ような感じで表面に出てきています。表面に出れば対応できるからいいと思う のですが、ぜひこどもを守るために、薬物を当事者とか家族に訴えるのもいい のですが、そういう学校現場の人たちにもちゃんと伝えていただきたい。もち ろん伝えているとは思いますが、よろしくお願いします。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。連携会議の委員につきましてはまた、先ほどのお話もありますので、引き続き検討を進めていきたいと思っているところです。もう一方で、学校現場をどう巻き込んでいくかというところで、教育委員会と共同で実施しているゲームチラシの配布などから我々の存在というのが少

しずつ学校には知られてきているのかなと思います。そういったところの取組を、今はゲームだけですけれども、広げていく、ほかの依存についても困ったことがあればこういった相談機関があるというアピールは引き続き考えていきたいと思っています。

(稗田委員)

今のお話はすごく大事なことだと感じて聞いておりました。私は大学院で勤務しており、専門職の方が多く来てくださっているのですが、スクールソーシャルワーカーの方がとても多いです。その実践の中で、やはり依存症はとても多くて、ただ、学校の先生のご理解がなかなか追いついていないところもあるし、何よりもスクールソーシャルワーカーの皆さん自身もよく知らないということで、現場はかなりそのあたりが必要ということをすごく感じております。それで、その中に一人、神奈川でスクールソーシャルワーカーの研修を構築している方がおりまして、依存症の知識が得られるような研修をしていきたいという声も聞かれていますので、ぜひ教育委員会とかそういうところが、人材育成を働きかけていただきたいです。スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーはどちらもアウトリーチの最先端にいるのではないかと思いますので、今のお話はとても大事なことだと思いました。。

(伊東部会長)

本日頂きましたご意見につきましては、今月開催される予定の横浜市精神保 健福祉審議会でも報告させていただきます。

4 その他

なし

5 閉会

(こころの健康相談センター長) 閉会の挨拶

・資料 | 委員名簿

資 料

- ・資料2 令和5年度の横浜市依存症対策事業実施状況について
- ・資料3 令和5年度の横浜市依存症関連機関連携会議について